

『日本で最初の海水浴場』

快適で健康な海水浴場を目指し

ビーチ内は**原則禁煙**となります！

神奈川県条例の改正に伴い、本年度より県内海水浴場では決められた場所以外での喫煙は禁止となります。

町でも、毎年多くの方が訪れる大磯海水浴場の環境美化の推進と安全確保を目的に、海水浴場開設期間中の7月4日(日)から8月29日(日)まで、ビーチ内における喫煙は原則禁止となります。



▲大勢の方が訪れる大磯海水浴場

安全・きれい・快適なビーチづくりに協力を

誰もが気持ちよく海水浴を楽しんでいたため、大磯海水浴場に来場される愛煙家の皆さんには、ぜひルールとマナーを守り、決められた場所で喫煙するようにご理解とご協力をお願いします。

喫煙場所とは？

喫煙場所は海水茶屋(海の家)のほか、西湘バイパス高架下2ヶ所及び場外1ヶ所に設置を予定しています。

左記看板が目印です。



吸い殻容器からおおむね2メートル以内で喫煙してください。

健康増進をめざした海水浴場

毎年、多くの方にお越しいただいている大磯海水浴場は、明治18年に、陸軍軍医総監の要職にあつた松本順氏により、病氣治療と健康増進を図るため日本で最初に開設されました。古い歴史と環境に配慮した大磯海水浴場にぜひお越しく下さい。



▲明治時代の海水浴風景

◎問い合わせ
環境経済課

☎内線263



まちが きれいになりました

「町ぐるみ美化キャンペーン」を5月30日(日)に実施しました。

当日は、多くの町民の皆さんやさまざまな団体の方に参加いただき、ありがとうございます。

海岸、河川、公園、駅周辺やハイキングコースなどに散乱するゴミが拾われ、町がきれいになりました。



▲大勢の方が参加した美化キャンペーン(北浜海岸)

美化キャンペーン実施結果

参加人数	4,546人	
ごみ収集量	燃えるごみ	14,540kg
	リサイクルできないプラスチックごみ	1,070kg
	燃えないごみ	2,180kg
合計	17,790kg	



▲金目(花水)川沿いの雑草を刈る参加者

◎問い合わせ
環境経済課

☎内線359